

平成30年度

高岡市 一般会計 歳入歳出決算
特別会計
及び基金運用状況審査意見書

高岡市監査委員

監 査 第 52 号
令和元年8月28日

高岡市長 高 橋 正 樹 様

高岡市監査委員 廣 嶋 康 雄

高岡市監査委員 玉 井 隼 也

高岡市監査委員 高 畠 義 一

平成30年度高岡市一般会計・特別会計歳入歳出
決算及び基金運用状況の審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項及び第241条第5項の
規定により、審査に付された平成30年度高岡市一般会計・特別会計歳入歳出決
算

及び証書類その他政令で定める書類並びに基金の運用状況を示す書類を審査した
ので、次のとおり意見書を提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	審査の意見	2
決算の概要		4
1	決算規模	4
2	決算収支	7
3	財政状況	9
(1)	財政力指数	9
(2)	経常一般財源等比率	9
(3)	経常収支比率	10
(4)	実質公債費比率	11
4	財政構造（一般会計）	12
一般会計		15
1	歳入	15
(1)	歳入の状況	16
(2)	市税の状況	19
(3)	市債の状況	22
2	歳出	24
(1)	歳出の状況	24
(2)	繰出金の状況	29
3	その他の事項	30
(1)	翌年度繰越事業	30
(2)	地方債	33
(3)	一時借入金	33
(4)	歳出予算の流用	33
特別会計		34
1	国民健康保険事業会計	34
2	荻布奨学金事業会計	39
3	駐車場事業会計	40

4	工業団地造成事業会計	42
5	介護保険事業会計	44
6	後期高齢者医療事業会計	46
財産の状況		47
1	公有財産	47
(1)	土地	47
(2)	建物	47
(3)	山林	47
(4)	動産	47
(5)	物権	47
(6)	有価証券	47
(7)	出資による権利	47
2	物品	48
3	債権	48
4	基金	49
基金の運用状況		50
1	審査の概要	50
(1)	高額療養費貸付基金	50
(2)	美術館美術品取得基金	50
(3)	土地開発基金	51
2	審査の意見	51

凡 例

- 1 文中及び各表中の金額又は比率は、原則として表示単位未満を四捨五入して表示した。したがって、金額又は比率の合計と内訳とが一致しない場合がある。
- 2 文中に用いるポイントとは、パーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「 0.0 」 該当数値があっても 0.05 未満のもの
 - 「 - 」 該当数値がないか、又は数値があっても ±10,000 以上のもの
 - 「 △ 」 マイナスのもの